

令和2年第10回
西条市教育委員会 8月定例会会議録

西条市教育委員会

令和2年第10回西条市教育委員会 8月定例会会議録

1 開会及び閉会 7月29日(水) 午後3時30分
閉会 同 日 午後4時43分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	伊藤隆志
	教育長職務代理者	田邊重義
	委員	河本千恵子
	委員	鳳 慶洲
	委員	福田亜弓

3 会議に出席した者

管理部長	三好昭彦
指導部長	松井直樹
指導部副部長	合田公昭
管理部副部長兼教育総務課長	高橋壯典
学校教育課長	越智英治
学校教育課主幹	黒河幸彦
社会教育課長	安倍和紀
社会教育課主幹	岩崎晃彦
教育総務課主幹	村上彰彦
西部分室長	越智邦夫
西条図書館長	寺川友朗
教育総務課副課長	佐竹 浩

4 会議録署名委員

1 番委員	田邊重義
2 番委員	河本千恵子

5 議 案 なし

6 傍 聴 者 1名 (マスコミ関係)

7 議事の概要

教育長 ・ただ今から、令和2年第10回教育委員会8月定例会を開催する。

教育長 ・本日の会議録署名委員に田邊委員と河本委員を指名する。

・日程第3 教育長の報告に入り、管理部長に報告を求める。

管理部長

・教育長の事業、実施21件、予定11件、新型コロナウイルス感染症予防のために中止や延期となった事業等12件について報告する。
・8月予定の市・教育委員会主催行事、教育委員会共催・後援関係について報告する。

教育長

・この報告について質問等ないか問う。

田邊委員

・7月22日実施の公民館運営審議会に出席したが、開館時間の変更については、概ね仕方がないという中でいくつか意見が出た。もう一度内容を調査して検討をしっかりと行っただけであれば問題ないと思うのでよろしくお願ひしたい。

河本委員

・8月25日に予定の、西条市いじめSTOP会議が代替実施になるということだが、どのような内容になるのか。

学校教育課長

・例年、市を2つの地域に分けて、小中学校の代表が集まって会議をしている。本年度は、コロナの影響で大人数での開催は取りやめることとなった。代替として、教育委員会で1-3年生用、4-6年生用、中学生用の3種類の資料を作り配布した。これを基に各校「仲間づくり」という視点で、道徳や特別活動の授業を実践しており、この結果を収集し実践集をさらに配布することで継続的に理解を深めていき、12月に県で開催予定のいじめSTOPフォーラムに向けて取り組んでいくこととしている。

教育長

・このほか質問等ないか問う。

(意見なし)

教育長

・続いて、日程第4議案に入るが、議案がないため、日程第5その他に入る。
事務局に説明を求める。

(1) 西条市教育委員会外部評価委員会の開催について

・8月11日開催予定の西条市教育委員会外部評価委員会の開催概要及び点検・評価に関する説明(教育総務課長)

・各所管の項目についての取組状況及び評価を、前年度からの変更点を中心に各課より説明。

(学校教育課) (社会教育課) (人権擁護課)

- 教育長 ・ただ今の報告内容について、質問はないか問う。
- 田邊委員 ・学校教育課9ページの今後の課題と取組の方針については、前年度と内容が同じだが、取組状況はどうか。
- 学校教育課長 ・ALTの配置の見直しと国際理解教育の一層の推進だが、2人が帰国し、補充無しのため今後8人体制となる。35校をカバーしていくためにICTの活用による遠隔授業など配置の見直しと、国際理解教育の連携について前年度から検討している課題であり、引き続き取り組む。
・道徳性を養う地域教材の開発では、子どもたちが故郷西条を誇りに思える道徳教材を開発していきたいと考えている。
・地域の伝統芸能の積極的な伝承についても、地域を誇りに思える伝統芸能の伝承を、今後も小中学校において積極的に進めていきたい。
・中学校での特別の教科道徳の指導の充実については、中学校段階でさらなる道徳指導の充実を図っていきたい。
・昨年と同じ記載だが、徐々に課題を克服しながら各項目とも推進してきている。
- 田邊委員 ・中学生海外派遣について、前回から参加人数を約半数に減らしたが、成果はどうか。
- 学校教育課長 ・人数を絞ったことで、参加者を選考する際に、応募者が海外派遣で何を学びたいかなどの目標を面接等で発表することで、意欲をもった生徒が参加できたこと。また、費用面で配慮が必要な家庭の子どもも、負担を軽くした参加費で海外派遣に参加することができた。
・参加して帰国した生徒が、各校の文化祭で発表するなど、しっかりと目的意識を持った生徒が参加したおかげで、今までよりも学んだことをほかの生徒に広めることができたと感じている。
- 教育長 ・その他に意見はないか問う。
- 河本委員 ・14ページ社会教育課の評価が前回のAからBに変わっているが、どのようなことか。
- 社会教育課長 ・「学びと活動の循環」による地域づくりの実現についての項

目の評価をAからBとした。これは、公民館のあり方基本指針を令和元年度に策定予定であったが、策定が遅れたため評価を下げたもの。基本施策の評価もこれに伴いAからBに評価を下げた。

田邊委員 ・公民館へのAEDの設置について記載されているが、夜間開放等で利用する学校体育館にも今後設置をしていく考えはないか。

社会教育課長 ・令和元年度に公民館に23台のAEDを設置した。学校開放事業における体育館へのAED設置は、スポーツ健康課の所管となる。いまのところ社会教育課での設置は考えていない。

教育長 その他に意見はないか問う。

鳳委員 ・ICTの活用による教育について、タブレット端末の全員配布により、大掛かりではなくZoomや動画配信などで手軽に遠隔授業ができると思う。今後の計画はどうか。

学校教育課長 ・コロナによる臨時休業の時に、全国的にタブレット等を使った動画配信授業の様子が報道された。市内でも同様に試みている学校があり、図工の授業で組立て方を動画配信したり、遠隔で道前クリーンセンターのオンライン社会見学を実施したりしている。1人1タブレットになれば、学校から配信して家庭学習の充実など様々な使い方で実施することができる。ただし、これらに頼り切らずに、子ども同士の繋がりを大切にしながら、教具の一つとして効果的に活用していきたい。

教育長 ・その他に意見はないか問う。

田邊委員 ・人権教育については、詳細な説明をいただいた。難しい問題で根深い問題もあると思うが一生懸命取り組んでもらっている。引き続きよろしく願いしたい。

教育長 ・その他に意見はないか問う。

(意見なし)

教育長 そのほかにも報告事項がないか事務局に問う。

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応状況について

(社会教育課長、学校教育課長より説明)

- 教育長 ・ただ今の報告内容について、質問はないか問う。
- 福田委員 ・コロナウイルス感染症が再度拡大している状況下で、学校教育、社会教育ともガイドラインを作成のうえ対応いただいております。施設等においては、利用条件などのガイドラインに沿って利用することが感染防止に繋がるので、利用者、市民活動団体などに対しても丁寧に説明いただきたい。
・学校に行くと、先生方が放課後に教室の机・椅子をていねいに消毒していた。地域や保護者で何かお手伝いできることは無いか。ボランティアの募集などはしていないか。
・感染防止に皆が協力して取組めるようお願いしたい。
- 学校教育課長 ・各学校に、地域や保護者、PTAからお声かけいただければ学校の方は喜ぶと思う。地域、PTAで子どもたちを守っているという意識の高揚、先生の業務改善にも繋がる。
- 福田委員 ・先般、大雨警報が続き学校が休校となったが、警報期間中に公民館等で子どもが参加する活動を行ったところがあると聞いた。警報時において、子どもたちが参加する公民館等での活動について、ガイドラインを決める必要があると思う。
- 学校教育課長 ・8/3に气象台との懇談を予定している。子どもの安全をどのようにして守るか、どのように警報を出しているかなどを聞いて、お伝えできるようにしたい。
- 教育長 ・その他に意見はないか問う。
- (意見なし)
- 教育長 ・令和2年第10回教育委員会8月定例会を閉会する。

会議録署名委員

1 番委員

2 番委員